

# 有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成18年7月1日  
(第30期) 至 平成19年6月30日

株式会社 かんなん丸

埼玉県さいたま市南区南浦和二丁目18番5号

(431335)

# 目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	7
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 販売の状況	9
3. 対処すべき課題	10
4. 事業等のリスク	10
5. 経営上の重要な契約等	11
6. 研究開発活動	12
7. 財政状態及び経営成績の分析	12
第3 設備の状況	13
1. 設備投資等の概要	13
2. 主要な設備の状況	13
3. 設備の新設、除却等の計画	15
第4 提出会社の状況	16
1. 株式等の状況	16
(1) 株式の総数等	16
(2) 新株予約権等の状況	16
(3) ライツプランの内容	17
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	17
(5) 所有者別状況	17
(6) 大株主の状況	17
(7) 議決権の状況	18
(8) ストックオプション制度の内容	19
2. 自己株式の取得等の状況	20
3. 配当政策	20
4. 株価の推移	21
5. 役員の状況	21
6. コーポレート・ガバナンスの状況	23
第5 経理の状況	24
財務諸表等	25
(1) 財務諸表	25
(2) 主な資産及び負債の内容	47
(3) その他	49
第6 提出会社の株式事務の概要	50
第7 提出会社の参考情報	51
1. 提出会社の親会社等の情報	51
2. その他の参考情報	51
第二部 提出会社の保証会社等の情報	52

[監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年9月27日
【事業年度】	第30期（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）
【会社名】	株式会社かんなん丸
【英訳名】	KAN-NANMARU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 栄治
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市南区南浦和二丁目18番5号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。)
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市南区南浦和二丁目35番11号
【電話番号】	048(881)9056(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 中村 豊輝
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成15年6月	平成16年6月	平成17年6月	平成18年6月	平成19年6月
売上高 (千円)	6,231,601	6,125,568	6,290,021	6,410,582	6,484,240
経常利益 (千円)	567,951	689,655	637,461	608,472	559,106
当期純利益 (千円)	302,981	335,870	351,195	317,977	350,037
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	275,100	275,100	275,100	275,100	275,100
発行済株式総数 (株)	4,351,308	4,351,308	4,351,308	4,351,308	4,351,308
純資産額 (千円)	2,549,078	2,811,553	3,087,068	3,360,856	3,640,994
総資産額 (千円)	3,742,120	3,756,427	3,865,868	4,071,425	4,342,929
1株当たり純資産額 (円)	592.46	655.89	722.11	781.05	846.03
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	15.00 (—)	15.00 (—)	16.00 (—)	16.00 (—)	21.00 (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	70.29	78.22	82.02	74.29	81.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	78.21	81.79	73.99	81.21
自己資本比率 (%)	68.1	74.8	79.8	82.5	83.8
自己資本利益率 (%)	12.41	12.53	11.91	9.86	10.00
株価収益率 (倍)	10.16	11.48	12.69	16.38	14.05
配当性向 (%)	21.30	19.17	19.48	21.65	25.82
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	542,086	782,930	616,283	639,403	664,491
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△461,234	△333,087	△308,202	△421,896	△407,866
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	132,162	△375,725	△135,089	△149,952	△76,600
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	512,588	586,706	759,697	827,252	1,007,276
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	310 〔249〕	288 〔258〕	288 〔259〕	291 〔277〕	281 〔301〕

- (注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、「最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。
2. 売上高には消費税及び地方消費税は含まれておりません。
3. 当社は、関連会社を有しておりませんので、「持分法を適用した場合の投資利益」については、記載しておりません。
4. 第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。
5. 第30期の1株当たり配当額21円には創業25周年記念配当5円が含まれております。

## 2 【沿革】

現代表取締役社長佐藤栄治が株式会社大庄のフランチャイジーとして料理飲食店の運営を目的に昭和57年5月4日に有限会社かんなん丸を設立いたしました。その後、平成6年3月27日に有限会社かんなん丸を株式会社かんなん丸に組織変更いたしました。

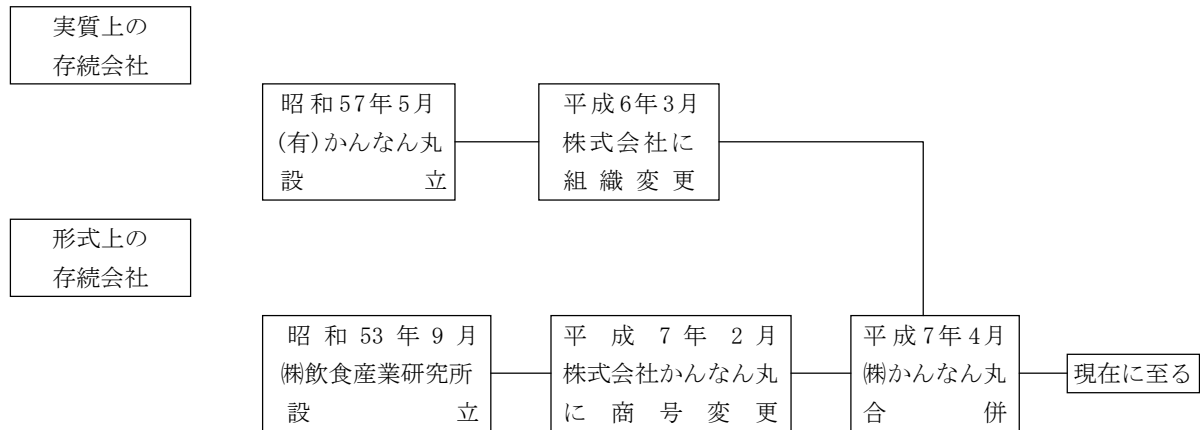
当社（株式会社かんなん丸、旧株式会社飲食産業研究所、昭和53年9月30日設立、本店所在地：東京都港区六本木五丁目18番2号、昭和57年11月15日に本店を東京都大田区に移転、平成7年2月13日、株式会社かんなん丸に商号変更、株式額面500円）と、株式会社かんなん丸（旧有限会社かんなん丸、昭和57年5月4日設立、本店所在地：埼玉県浦和市南浦和二丁目18番5号、株式額面50,000円）は平成7年4月1日を合併期日とし、存続会社を株式会社かんなん丸（旧株式会社飲食産業研究所）として合併いたしました。合併期日以降、合併新会社の商号は株式会社かんなん丸とし、本店所在地を埼玉県浦和市南浦和二丁目18番5号に移転いたしました。

この合併は、将来の株式の流通の円滑化に備えるべく、実質上の存続会社である旧株式会社かんなん丸の株式額面を50,000円から500円に変更することを目的としたものであります。

合併前の当社は、休業状態にあり、合併後につきましては実質上の存続会社である旧株式会社かんなん丸の資産・負債及びその他一切の権利義務を全面的に継承しております。

このため、「有価証券報告書」では別に記載のない限り、合併期日までは実質上の存続会社について記載しております。

なお事業年度の期数は、平成7年3月31日までは株式会社かんなん丸（実質上の存続会社、旧有限会社かんなん丸）の期数を、平成7年4月1日以降は株式会社かんなん丸（形式上の存続会社、旧株式会社飲食産業研究所）の期数を記載しております。



## (有限会社設立後、株式会社に組織変更するまでの沿革)

年月	事項
昭和57年5月	有限会社かんなん丸を埼玉県浦和市大谷場二丁目1番6号に出資金100万円で設立
昭和57年7月	株式会社大庄と「大庄ファミリー契約」を締結し、フランチャイジー第1号店として庄や浦和店を埼玉県浦和高砂に開店
昭和60年7月	庄や大宮南銀座店を埼玉県大宮市仲町に開店
昭和61年5月	庄や北浦和西口店を埼玉県浦和市常磐に開店
昭和62年12月	庄や川越西口店を埼玉県川越市脇田本町に開店
昭和62年12月	本社事務所を埼玉県浦和市南浦和二丁目22番2号に設立
昭和63年9月	庄や春日部店を埼玉県春日部市中央に開店
平成元年3月	庄や浦和店を増改築(73席から204席に増加)
平成2年2月	庄や越谷店を埼玉県越谷市弥生町に開店
平成2年11月	庄や大宮南銀座店を増改築(136席から148席に増加)
平成3年7月	本店を埼玉県浦和市南浦和二丁目18番5号に移転
平成4年1月	庄や上尾東口店を埼玉県上尾市上町に開店
平成4年5月	出資金を300万円に増資
平成4年8月	庄や川越東口店を埼玉県川越市脇田に開店
平成5年6月	株式会社イズ・プランニングと「KUSHI949KYUフレンドシップシステム加盟契約」を締結し、フランチャイジー第1号店としてKUSHI949KYU南越谷店を埼玉県越谷市南越谷に開店
平成5年8月	庄や北浦和東口店を埼玉県浦和市北浦和に開店
平成5年9月	出資金500万円に増資
平成5年12月	KUSHI949KYU川越店を埼玉県川越市菅原町に開店、出資金1,000万円に増資

## (株式会社に組織変更以降の沿革)

年月	事項
昭和53年9月	形式上の存続会社である(株)飲食産業研究所を東京都港区に設立
平成6年3月	有限会社から株式会社に組織変更(資本金1,000万円)
平成6年6月	本社事務所を埼玉県浦和市南浦和二丁目40番2号に移転
平成6年8月	庄や熊谷店を埼玉県熊谷市筑波に開店
平成6年9月	庄や東大宮店を埼玉県大宮市東大宮に開店
平成7年1月	KUSHI949KYU上尾店を埼玉県上尾市柏座に開店
平成7年2月	形式上の存続会社である(株)飲食産業研究所の商号を(株)かんなん丸に変更
平成7年4月	形式上の存続会社である株式会社かんなん丸(旧(株)飲食産業研究所)が実質上の存続会社である株式会社かんなん丸(旧(有)かんなん丸)を合併
平成7年6月	従業員持株会への有償第三者割当により、資本金2,260万円に増資
平成7年6月	金融機関、取引先等への有償第三者割当により資本金22,260万円に増資
平成7年7月	庄や東大宮分家店を埼玉県大宮市東大宮に開店
平成7年9月	庄や久喜店を埼玉県久喜市中央に開店
平成7年10月	KUSHI949KYU熊谷店を埼玉県熊谷市筑波に開店
平成8年3月	庄や小山西口店及びうたうんだ村小山西口店を栃木県小山市中央に開店
平成8年4月	庄や古河店を茨城県古河市東に開店
平成8年8月	庄や東武動物公園東口店を埼玉県南埼玉郡宮代町に開店
平成8年8月	庄や北浦和西口店を閉店
平成8年11月	KUSHI949KYU彩北浦和西口店を庄や北浦和西口店より改装開店
平成9年1月	庄や与野西口店を埼玉県浦和市上木崎に開店
平成9年2月	庄や北本西口店を埼玉県北本市中央に開店
平成9年3月	庄や岩槻店を埼玉県岩槻市本町に開店

年月	事項
平成9年10月	庄や北浦和西口店を埼玉県浦和市北浦和に開店
平成9年10月	株式会社ドトールコーヒーと「ドトールコーヒーショップチェーン加盟契約」を締結し、フランチャイジー第1号店としてドトールコーヒーショップ北浦和西口店を埼玉県浦和市北浦和に開店
平成9年12月	庄や坂戸北口店及びうたうんだ村坂戸北口店を埼玉県坂戸市日の出町に開店
平成10年6月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成10年7月	庄や若葉店を埼玉県鶴ヶ島市富士見に開店
平成10年7月	うたうんだ村東武動物公園東口店を埼玉県南埼玉郡宮代町に開店
平成10年10月	日本海庄や浦和店を埼玉県浦和市高砂に開店
平成11年3月	日本海庄や武蔵浦和店を埼玉県浦和市沼影に開店
平成11年3月	庄や大宮南口店を埼玉県大宮市大門町に開店
平成11年4月	庄や宮原店を埼玉県大宮市宮原町に開店
平成11年6月	庄や小山東口店を栃木県小山市駅東通りに開店
平成11年8月	日本海庄や北朝霞店を埼玉県朝霞市浜崎に開店
平成11年9月	庄や越谷駅前店を埼玉県越谷市弥生町に開店
平成11年11月	日本海庄や春日部店を埼玉県春日部市中央に開店
平成12年3月	庄や与野東口店を埼玉県浦和市上木崎に開店
平成12年5月	庄や南越谷店を埼玉県越谷市南越谷に開店
平成12年9月	庄や足利店を栃木県足利市伊勢町に開店
平成12年10月	庄や東松山店を埼玉県東松山市に開店
平成12年11月	庄や霞ヶ関店及びうたうんだ村霞ヶ関店を埼玉県川越市霞ヶ関東に開店
平成12年11月	庄や蒲生店を埼玉県越谷市蒲生寿町に開店
平成12年12月	うたうんだ村宮原店を埼玉県大宮市宮原町に開店
平成13年3月	庄や蓮田東口店及びうたうんだ村蓮田東口店を埼玉県蓮田市東に開店
平成13年5月	日本海庄や太田南口店を群馬県太田市飯田町に開店
平成13年11月	庄や高坂駅前店を埼玉県東松山市元宿に開店
平成13年12月	日本海庄や新都心東口店を埼玉県さいたま市吉敷町に開店
平成14年3月	本社事務所を埼玉県さいたま市南浦和二丁目35番11号に移転
平成14年4月	日本海庄やランドアクシスタワー店を埼玉県さいたま市上落合に開店
平成14年4月	KUSHI949KYU南浦和店及び日本海庄や南浦和店及びうたうんだ村南浦和店を埼玉県さいたま市南浦和に開店
平成14年4月	当社のオリジナル業態である旬菜・炭焼「炉辺」の1号店である炉辺南浦和店を埼玉県さいたま市南浦和に開店
平成14年4月	庄や西浦和店を埼玉県さいたま市田島に開店
平成14年4月	庄や北越谷西口店を埼玉県越谷市北越谷に開店
平成14年8月	庄や花崎店を埼玉県加須市花崎に開店
平成14年8月	庄や北鴻巣店を埼玉県鴻巣市赤見台に開店
平成14年10月	庄や新座店及びうたうんだ村新座店を埼玉県新座市野火止に開店
平成14年12月	日本海庄や東大宮店を埼玉県さいたま市東大宮に開店
平成15年4月	日本海庄や熊谷店を埼玉県熊谷市筑波に開店
平成15年4月	日本海庄や本川越店を埼玉県川越市新富町に開店
平成15年6月	庄や熊谷店及び塩梅熊谷店を庄や熊谷店より改装開店
平成15年6月	KUSHI949KYU熊谷店及び庄や春日部店及び庄や越谷店を閉店
平成15年8月	KUSHI949KYU上尾店を閉店
平成15年9月	日本海庄や越谷西口店を埼玉県越谷市赤山町に開店
平成16年1月	庄や東武動物公園東口店及びうたうんだ村東武動物公園東口店を閉店
平成16年2月	日本海庄や古河西口店を茨城県古河市本町に開店



年月	事項
平成16年4月	日本海庄や大宮西口店を埼玉県さいたま市大宮区桜木町に開店
平成16年4月	日本海庄や指扇店を埼玉県さいたま市西区指扇に開店
平成16年6月	日本海庄や羽生店を埼玉県羽生市南に開店
平成16年10月	日本海庄や東鷲宮店を埼玉県北葛飾郡鷲宮町に開店
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成16年12月	日本海庄や南古谷店を埼玉県川越市並木に開店
平成16年12月	KUSHI949KYU彩・北浦和西口店を閉店
平成17年2月	日本海庄や新白岡店を埼玉県南埼玉郡白岡町に開店
平成17年5月	庄や鳩ヶ谷店を埼玉県鳩ヶ谷市里に開店
平成17年8月	やるき茶屋若葉店を埼玉県坂戸市関間に開店
平成17年10月	炉辺熊谷店を塩梅熊谷店より改装開店
平成17年11月	日本海庄や小山西口店を庄や小山西口店及びびうたうんだ村小山西口店より改装開店
平成17年11月	日本海庄や北戸田店を埼玉県戸田市新曾に開店
平成18年2月	日本海庄や栗橋店を埼玉県北葛飾郡栗橋町に開店
平成18年4月	庄や吹上南口店を埼玉県鴻巣市南に開店
平成18年5月	庄や川越市駅前店を埼玉県川越市田町に開店
平成18年8月	庄や太田北口店を群馬県太田市東本町に開店
平成18年9月	日本海庄や南流山店を千葉県流山市南流山に開店
平成18年11月	日本海庄や川間店を千葉県野田市尾崎に開店
平成19年3月	日本海庄や幸手店を埼玉県幸手市中に開店
平成19年3月	日本海庄や上尾東口店を庄や上尾東口店より改装開店

### 3 【事業の内容】

当社は、他の会社のフランチャイジーとして、料理飲食業を主に営んでおります。

具体的には、平成19年6月30日現在、株式会社大庄のフランチャイジーとして大衆割烹「庄や」37店舗及び「日本海庄や」26店舗、気軽な安らぎ処「やるき茶屋」1店舗、カラオケルーム「うたうんだ村」6店舗、株式会社イズ・プランニングのフランチャイジーとして無国籍料理「KUSHI949KYU」3店舗、及び株式会社ドトールコーヒーのフランチャイジーとしてコーヒー専門店「ドトールコーヒーショップ」1店舗の運営を行っております。他に自社業態として旬菜・炭焼「炉辺」2店舗を運営いたしております。

事業部門としては、和風料理中心の大衆割烹料理を提供する大衆割烹「庄や」及びその一部に併設されているカラオケルーム「うたうんだ村」を運営する庄や部門、高級感のある落ち着いた店づくり、網元直送の新鮮な料理を提供する大衆割烹「日本海庄や」を運営する日本海庄や部門、ジャンルにとらわれず、串焼き料理をはじめ世界各地で育まれた独特な料理により、無国籍な空間を提供する無国籍料理「KUSHI949KYU」を運営するKUSHI949KYU部門、コーヒーをより多くのお客様にという願いを込め、心のこもった美味しいコーヒーを提供するコーヒー専門店「ドトールコーヒーショップ」と季節感のある山海の幸を炭火で焼いて味わっていただく旬菜・炭焼「炉辺」及び幅広い年齢層に気軽に楽しめるようバラエティーにとんだ料理を提供する気楽な安らぎ処「やるき茶屋」を運営するその他部門の4つに分かれております。

### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

### 5 【従業員の状況】

#### (1) 提出会社の状況

(平成19年6月30日現在)

従業員数（人）	平均年令（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
281 (301)	44.4	3.6	3,471,511

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員（1日8時間勤務として計算した当期中の平均人員数）を（ ）外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

#### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりましたが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度における日本経済は、前年度に引き続き回復基調で推移いたしました。しかし景気拡大は大企業の利益に支えられ、個人までは波及していない状況にあり、個人消費は依然として低迷を続けております。

当飲食業界におきましては、市場規模の縮小が続き、出店増による競争の激化等企業間の厳しい体力勝負の状況が継続しております。

こうした状況下、当社は「庄や」1店舗、「日本海庄や」3店舗を出店いたしました。「日本海庄や」3店舗のうち2店舗を当社といたしまして初めて千葉県に開店いたしました。また、「庄や」1店舗を全面改装し、「日本海庄や」に業態変更いたしました。

この結果、当事業年度末の店舗数は、大衆割烹「庄や」37店舗、「日本海庄や」26店舗、無国籍料理「KUSHI949KYU」3店舗、カラオケスタジオ「うたうんだ村」6店舗、旬菜・炭焼「炉辺」2店舗、気楽な安らぎ処「やるき茶屋」1店舗、コーヒー専門店「ドトールコーヒーショップ」1店舗の76店舗となりました。

当事業年度の営業戦略といたしましては、既存店の活性化を図り、地域一番店を目指す方針に基づき、人材の発掘・登用を積極的に行い、また「わざわざご来店いただいたお客様」に感謝するためのきめ細かい施策を継続して実施してまいりました。

この結果、当事業年度の業績は売上高6,484百万円（前期比 1.1%増）となりました。

経常利益は559百万円（前期比 8.1%減）、当期純利益350百万円（前期比 10.1%増）となりました。

当期純利益増益の主な原因は、販売協力金収入が前事業年度に比べ26百万円減少したこと等により経常利益減益となったものの、過年度減価償却費修正等により、特別利益が66百万円増加したこと等によるものであります。

#### (2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ180百万円増加し、当事業年度末には1,007百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は664百万円（前年同期比 3.9%増）となりました。

これは主に税引前当期純利益623百万円（前年同期比 7.0%増）、減価償却費319百万円（前年同期比 2.5%減）等によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は407百万円（前年同期比 3.3%減）となりました。

これは主に新規出店及び改装にともなう有形固定資産の取得による支出が371百万円（前年同期比 4.9%減）となったためであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は76百万円（前年同期比 48.9%減）となりました。

これは主に長期借入金の返済による支出87百万円（前年同期比 45.7%減）等によるものであります。

## 2【販売の状況】

### (1) 収容能力及び収容実績

当事業年度における収容能力及び収容実績を業態別ごとに示すと次のとおりであります。

業態区分	第29期 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)					第30期 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)				
	店舗数 (店)	客席数 (千席)	構成比 (%)	来店客数 (千人)	構成比 (%)	店舗数 (店)	客席数 (千席)	構成比 (%)	来店客数 (千人)	構成比 (%)
庄や部門	43	1,784	55.0	1,389	52.4	43	1,852	52.9	1,352	50.2
日本海庄や部門	22	1,284	39.6	997	37.6	26	1,465	41.9	1,094	40.6
KUSHI949KYU部門	3	98	3.0	59	2.2	3	98	2.8	51	1.9
その他	4	78	2.4	206	7.8	4	84	2.4	196	7.3
合計	72	3,245	100.0	2,653	100.0	76	3,501	100.0	2,695	100.0

(注) 1. 客席数は各月末現在の各店舗客席数×営業日数として算出しております。

2. 庄や部門には、カラオケルーム「うたうんだ村」が含まれております。

3. その他は「ドトールコーヒーショップ」「炉辺」「やるき茶屋」「塩梅」であります。（「塩梅」につきましては、第29期に閉店しております。）

### (2) 販売実績

当事業年度における販売実績を業態別、地域別に示すと次のとおりであります。

#### 1) 業態別販売実績

業態区分	第30期 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	前期比 (%)
庄や部門 (千円)	3,215,525	96.9
日本海庄や部門 (千円)	2,940,116	108.2
KUSHI949KYU部門 (千円)	161,119	86.4
その他 (千円)	167,479	88.8
合計 (千円)	6,484,240	101.1

(注) 1. 庄や部門には、カラオケルーム「うたうんだ村」が含まれております。

2. その他は「ドトールコーヒーショップ」「炉辺」「やるき茶屋」であります。

3. 上記金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

#### 2) 地域別販売実績

地域別	第30期 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	前期比 (%)
埼玉県 (千円)	5,679,716	97.6
栃木県 (千円)	320,086	103.4
千葉県 (千円)	193,828	—
群馬県 (千円)	158,578	119.0
茨城県 (千円)	132,031	89.7
合計 (千円)	6,484,240	101.1

(注) 上記金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

外食市場では既存店売上の前年割れが依然として続いており、新規出店でカバーしようとする傾向は変わっておらず、一層の競争激化は避けられない状況にあります。

こうした中で当社は、安定的かつ着実な成長にこそ企業存続の意義があり、株主様の利益に合致するものと考えております。

お客様のご来店に感謝する姿勢を堅持し、そうした対応が出来る人材の育成のために研修・教育への投資を更に充実してまいります。

営業戦略につきましても、お客様満足の観点から、タイムリーかつ多様な販売促進活動を行いリピーターの獲得につなげてまいります。

### 4 【事業等のリスク】

#### 1. 株式会社 大庄及び株式会社 イズ・プランニングとの関係について

当社は、株式会社 大庄及び株式会社 イズ・プランニングとの間で、「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に記載の契約を締結いたしております。

これらの契約は、当社の事業の根幹にかかわる重要な契約ですので、事由の如何にかかわらず、これらの契約が終了、解除又は大きく変更された場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### 2. 食の安全性及び衛生管理について

当社は、安全安心な料理を提供することを使命としておりますが、今後食材に対する風評被害が、起こった場合、また、店舗においては厳正な品質管理及び衛生管理を実施しておりますが衛生問題が発生した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### 3. 出店戦略について

当社の基本的な出店戦略は、埼玉を中心に埼玉近郊へ徐々に拡大しております。様々な理由により計画通りの出店ができない場合、また、競合店の出店等による場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### 4. 店舗保証金について

当社は、店舗の建物を賃借して出店しており、出店時に建物所有者に対して保証金の差入れを行っております。建物の所有者である法人、個人が破綻等の状況に陥り建物の継続的使用や債権の回収が困難となった場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### 5. 人材の確保・育成について

当社は、人材の確保及び育成のために研修・教育に力を入れておりますが、店長・調理長等の育成には時間がかかるため、調理や接客等のオペレーションレベルが落ちる場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### 6. パート等短時間労働者への社会保険適用拡大について

厚生労働省は、パート等短時間労働者への社会保険適用基準の拡大を検討しています。今後、この法改正が実施された場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### フランチャイズ契約

当社は、大衆割烹「庄や」「日本海庄や」及びカラオケルーム「うたうんだ村」については㈱大庄と、無国籍料理「KUSHI949KYU」については㈱イズ・プランニングと、コーヒー専門店「ドトールコーヒーショップ」については㈱ドトールコーヒーとの間にそれぞれフランチャイズ契約を締結しております。

上記フランチャイズ契約の概要は以下のとおりであります。

#### (1) 大庄ファミリー契約

(イ) 契約の内容	㈱大庄から庄やグループの商号・商標・サービスマーク・庄やグループの統一されたイメージに基づいた店舗の設計、レイアウト、経営上のノウハウ及び加盟店に対する一切の助成を受ける権利を取得するとともに、㈱大庄に対して、共同運営費等の支払い、食材等の指定品目の購入の義務を負う。また、メニューについても㈱大庄の指定するメニューを使用しなければならない。ただし、最高20品目のオリジナルメニューを作成し、顧客に提供することができる。		
(ロ) 契約の対象	㈱大庄の運営する各種業態		
(ハ) 加盟金等	加盟金	100万円（2店舗目より50万円）	
	共同運営費		
	固定部分	営業面積に対して一定額	
	変動部分	本部よりの仕入金額に対して一定率	
(ニ) 契約期間	契約締結日より3年間とする。（自動更新）		
(ホ) 更新料	3万円		

#### (2) KUSHI949KYUフレンドシップシステム加盟契約

(イ) 契約の内容	㈱イズ・プランニングから同社が展開する「無国籍料理KUSHI949KYU」の商号・商標・サービスマーク・統一されたイメージに基づいた店舗の設計、レイアウト・経営上のノウハウ及び加盟店に対する一切の助成を受ける権利を取得するとともに、㈱イズ・プランニングに対して、ロイヤリティーの支払い、食材等の指定品目の購入の義務を負う。また、メニューについても㈱イズ・プランニングの指定するメニューを使用しなければならない。		
(ロ) 契約の対象	㈱イズ・プランニングの運営する「無国籍料理KUSHI949KYU」		
(ハ) 加盟金、保証金等	加盟金	営業面積に対して一定額	
	保証金	—	
	ロイヤリティー	営業面積に対して一定率	
(ニ) 契約期間	契約締結日より3年間とする。（自動更新）		
(ホ) 更新料	3万円		

#### (3) ドトールコーヒーショップチェーン加盟契約

(イ) 契約の内容	㈱ドトールコーヒーの有する商標・ブランド商品・店舗設計やレイアウトに関するノウハウ・商品販売技術・店舗管理方式・従業員訓練方式を用いることが出来るとともに㈱ドトールコーヒーに対して、ロイヤリティー及び研修等の支払い及び指定商品の購入の義務を負う。また、メニューについても㈱ドトールコーヒーの指定するメニューを使用しなければならない。		
(ロ) 契約の対象	㈱ドトールコーヒーの運営する各種業態		
(ハ) 加盟金、保証金等	加盟金	150万円	
	保証金	150万円	
	ロイヤリティー	売上高に対して2%	
(ニ) 契約期間	契約締結日より5年間とする。（自動更新）		
(ホ) 更新料	—		

## 6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

### 経営成績の分析

#### (1) 概要

当事業年度も、市場規模の縮小が続き、出店増による競争の激化等厳しい状況が、継続いたしております。こうした状況下で「庄や」1店舗、「日本海庄や」3店舗を出店いたしました。また、「庄や」1店舗を「日本海庄や」1店舗に業態変更いたしました。

#### (2) 売上高

当事業年度は、「わざわざご来店いただいたお客様」に感謝するためにきめ細かい施策を継続して実施した結果、売上高は6,484百万円（前年同期比 1.1%増）となりました。

#### (3) 営業利益

積極的な販売促進活動を行いました。営業利益は前年同期比23百万円減の568百万円となりました。

#### (4) 経常利益

営業外収益の「販売協力金収入」が前年同期比 26百万円減の8百万円となったこと等により、経常利益は前年同期比49百万円減の559百万円となりました。

#### (5) 税引前当期純利益

特別利益が前年同期比66百万円増の 70百万円となったことにより税引前当期純利益は前年同期比40百万円増の623百万円となりました。

#### (6) 当期純利益

当事業年度の「法人税、住民税及び事業税」と「法人税等調整額」を合わせた税金費用は、273百万円と前年同期比 8百万円増となったことにより、当期純利益は前年同期比32百万円増の350百万円となりました。

### 財政状態の分析

当事業年度の総資産は4,342百万円（前年同期比271百万円増）となりました。流動資産は1,241百万円と前年同期比195百万円増加しております。この主な理由は、現金及び預金が1,050百万円と前年同期比180百万円増加したためであります。固定資産は、3,100百万円と前年同期比75百万円増加しております。これは、建物の取得および過年度減価償却累計額の修正による有形固定資産の増加によるものであります。

負債の部は、一年内返済予定長期借入金の返済等により701百万円と前年同期比8百万円減少になりました。

純資産の部は、別途積立金の増加により3,631百万円になりました。この結果、自己資本比率は83.8%と前年同期比1.3ポイント増加しました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度は、新規出店を4店、改装出店を1店いたしました。これを含む設備投資総額は340百万円（店舗賃借に係る差入保証金33百万円を含む）であります。

#### 2【主要な設備の状況】

(1) 事業所別設備の状況

主要な設備は、以下のとおりであります。

事業部門別の名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 [人]
			建物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡) [面積㎡]	差入保証金 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
庄や部門	庄や 北浦和西口店他 42店 (埼玉県さいたま市)	店舗設備	742,184	213,034 (148) [8,576]	406,536	62,982	1,424,738	131 [140]
KUSHI949KYU部門	KUSHI949KYU 南越谷店他2店 (埼玉県越谷市)	店舗設備	21,038	— (—) [432]	41,700	1,655	64,394	6 [6]
日本海庄や部門	日本海庄や 春日部店他25店 (埼玉県春日部市)	店舗設備	994,854	— (—) [8,366]	296,043	94,719	1,385,617	119 [147]
その他	ドトールコーヒー 北浦和西口店他3店 (埼玉県さいたま市)	店舗設備	59,223	— (—) [344]	7,700	7,656	74,580	8 [7]
本社	本社 (埼玉県さいたま市)	統括業務施設	5,914	— (—) [365]	17,192	2,917	26,023	17 [1]
合計			1,823,216	213,034 (148) [18,081]	769,173	169,931	2,975,356	281 [301]

- (注) 1. 投下資本の金額は、有形固定資産の帳簿価額であります。  
 2. 土地の「面積」は、外書で賃貸中のものであります。  
 3. 庄や部門にはカラオケルーム「うたうんだ村」を含んでおります。  
 4. 建物には、構築物を含んでおります。  
 5. ドトールコーヒーショップ部門の土地の面積は庄や部門に含まれております。  
 6. その他は、車両運搬具、工具器具備品であります。  
 7. 現在休止中の設備はありません。  
 8. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員（1日8時間勤務として計算した当期中の平均人員数）を〔 〕外数で記載しております。  
 9. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	台数(台)	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
店舗備品 (所有権移転外 ファイナンス・リース)	1式	60ヶ月	19,028	47,571
会計システム (所有権移転外 ファイナンス・リース)	1式	60ヶ月	2,095	4,015



## (2) 店舗設備状況

当事業年度末現在における店舗は次のとおりであります。

## 大衆割烹「庄や」(37店舗)

店舗名	開店年月	客席数(席)
浦和店	平成6年3月	134
大宮南銀座店	平成11年7月	107
川越西口店	平成6年3月	126
川越東口店	平成6年3月	147
北浦和東口店	平成6年3月	67
熊谷店	平成15年6月	114
東大宮店	平成6年9月	116
東大宮分家店	平成7年7月	110
久喜店	平成7年9月	113
古河店	平成8年4月	108
与野西口店	平成9年1月	118
北本西口店	平成9年2月	102
岩槻店	平成9年3月	124
北浦和西口店	平成9年10月	207
坂戸北口店	平成9年12月	128
若葉店	平成10年7月	89
大宮南口店	平成11年3月	120
宮原店	平成11年4月	93
小山東口店	平成11年6月	158
越谷駅前店	平成11年9月	113
与野東口店	平成12年3月	121
南越谷店	平成12年5月	128
足利店	平成12年9月	110
東松山店	平成12年10月	179
霞ヶ関店	平成12年11月	132
蒲生店	平成12年11月	108
蓮田東口店	平成13年3月	139
高坂駅前店	平成13年11月	140
西浦和店	平成14年4月	107
北越谷西口店	平成14年4月	98
花崎店	平成14年8月	112
北鴻巣店	平成14年8月	114
新座店	平成14年10月	138
鳩ヶ谷店	平成17年5月	108
吹上南口店	平成18年4月	108
川越市駅前店	平成18年5月	112
太田北口店	平成18年8月	108

## 大衆割烹「やるき茶屋」(1店舗)

店舗名	開店年月	客席数(席)
若葉店	平成17年8月	81

コーヒー専門店「ドトールコーヒーショップ」  
(1店舗)

店舗名	開店年月	客席数(席)
北浦和西口店	平成9年10月	44

## 大衆割烹「日本海庄や」(26店舗)

店舗名	開店年月	客席数(席)
浦和店	平成10年10月	248
武蔵浦和店	平成11年3月	210
北朝霞店	平成11年8月	199
春日部店	平成11年11月	295
太田南口店	平成13年5月	184
新都心東口店	平成13年12月	168
ランド・アクシスタワー店	平成14年4月	95
南浦和店	平成14年4月	225
東大宮店	平成14年12月	178
熊谷店	平成15年4月	145
本川越店	平成15年4月	208
越谷西口店	平成15年9月	136
古河西口店	平成16年2月	94
大宮西口店	平成16年4月	198
指扇店	平成16年4月	128
羽生店	平成16年6月	119
東鷲宮店	平成16年10月	144
南古谷店	平成16年12月	109
新白岡店	平成17年2月	148
小山西口店	平成17年11月	187
北戸田店	平成17年11月	171
栗橋店	平成18年2月	158
南流山店	平成18年9月	140
川間店	平成18年11月	94
幸手店	平成19年3月	180
上尾東口店	平成19年3月	114

## 無国籍料理「KUSHI 949KYU」(3店舗)

店舗名	開店年月	客席数(席)
南越谷店	平成6年3月	90
川越店	平成6年3月	80
南浦和店	平成14年4月	100

## カラオケルーム「うたうんだ村」(6店舗)

店舗名	開店年月	客席数(席)
坂戸北口店	平成9年12月	8室
霞ヶ関店	平成12年11月	194
宮原店	平成12年12月	68
蓮田東口店	平成13年3月	71
南浦和店	平成14年4月	87
新座店	平成14年10月	76

## 旬菜・炭焼店「炉辺」(2店舗)

店舗名	開店年月	客席数(席)
南浦和店	平成14年4月	41
熊谷店	平成17年10月	66

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備の新設は次のとおりであります。

新設

事業所名	所在地	事業部門別の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
日本海庄や 森林公園店	埼玉県 比企郡 滑川町	日本海庄や 部門	店舗設備	60,722	6,152	自己資金	平成19年5月	平成19年7月	120席
日本海庄や 八潮店	埼玉県 八潮市 大瀬	日本海庄や 部門	店舗設備	98,060	2,800	自己資金	平成19年9月	平成19年11月	183席

- (注) 1. 投資予定金額総額には敷金及び保証金を含めております。  
2. 上記金額には消費税及び地方消費税は含まれておりません。  
3. 上記の他、3店の新設を計画しております。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年6月30日)	提出日現在発行数（株） (平成19年9月27日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	4,351,308	4,351,308	ジャスダック証券取引所	—
計	4,351,308	4,351,308	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成19年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株引受権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

株主総会の特別決議日（平成12年9月27日）		
	事業年度末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	22,000	18,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	813（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成14年11月10日～ 平成19年11月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 813 資本組入額 407	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）3	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 旧商法第280条ノ19の規定に基づき付与している新株引受権であります。

2 当社が時価を下回る価額による新株の発行（転換社債の転換、新株引受権証券および旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の権利行使の場合を除く。）を行う場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、株式の分割又は併合が行われる場合、発行価額は分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

- 3 1) 対象者として新株引受権を付与された者は、新株引受権行使においても、当社の取締役または従業員であることを要する。但し、社員独立制度の摘要による退職その他3)の新株発行請求付与契約に基づく理由がある場合を除く。
- 2) 新株引受権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
- 3) その他細目については、平成12年9月27日開催の定時株主総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役および従業員との間で締結する新株発行請求権付与契約に定めるところによる。

## (3) 【ライツプランの内容】

該当する事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成12年8月18日 (注)	1,004	4,351	—	275,100	—	88,500

(注) 株式分割 (1 : 1.3) による増加

## (5) 【所有者別状況】

平成19年6月30日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	4	—	15	—	—	742	761	—
所有株式数 (単元)	—	126	—	806	—	—	3,335	4,267	84,308
所有株式数の 割合 (%)	—	2.95	—	18.89	—	—	78.16	100.00	—

(注) 自己株式47,690株は「個人その他」に47単元及び「単元未満株式の状況」に690株を含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

平成19年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
佐藤 栄治	埼玉県さいたま市南区	1,934	44.46
有限会社群青	埼玉県さいたま市南区南浦和2-18-5	529	12.18
佐藤 京子	埼玉県さいたま市南区	344	7.91
株式会社大庄	東京都大田区大森北1-22-1	126	2.90
株式会社小室商店	東京都品川区中延5-9-13	81	1.86
かんなん丸従業員持株会	埼玉県さいたま市南区南浦和2-35-11 南浦和秀華ビル6F	72	1.66
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7-4-1	50	1.15
サントリー株式会社	大阪府大阪市北区堂島浜2-1-40	34	0.79
太田 晴夫	神奈川県横浜市神奈川区	34	0.79
太田 悦子	神奈川県横浜市神奈川区	34	0.79
計	—	3,240	74.48

(注) 1. 持株数の千株未満は、切り捨てて表示しております。

2. 上記の他、自己株式が47千株あります。

3. 太田晴夫氏 (当社 取締役、平成18年11月2日死去) の所有株式は、平成19年6月30日現在遺産相続手続中のため株主名簿上の名義で記載しております。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成19年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 47,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 4,220,000	4,220	—
単元未満株式	普通株式 84,308	—	—
発行済株式総数	4,351,308	—	—
総株主の議決権	—	4,220	—

## ② 【自己株式等】

平成19年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(株) かんなん丸	埼玉県さいたま市 南区南浦和2-18-5	47,000	—	47,000	1.08
計	—	47,000	—	47,000	1.08

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づき、新株引受権方式により、平成12年9月27日定時株主総会終結の時に在任する当社取締役及び従業員に対して付与することを、平成12年9月27日の定時株主総会において決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成12年9月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名、従業員 82名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	143,000
新株予約権の行使時の払込金額	813円(注)1
新株予約権の行使期間	平成14年11月10日～平成19年11月9日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
代用払込みに関する事項	—————
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—————

(注) 1. 発行価額

権利付与日の属する月の前月の各日(但し、取引が成立をしない日を除く。)のジャスダック証券取引所が公表する当社額面普通株式の午後3時現在における直近の売買価格の平均値の金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

なお、時価を下回る価額による新株の発行(転換社債の転換、新株引受権証券および商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の権利行使の場合を除く。)が行われる場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、株式の分割又は併合が行われる場合、発行価額は分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

2. 新株引受権行使についての条件

- 1) 対象者として新株引受権を付与された者は、新株引受権行使においても、当社の取締役または従業員であることを要する。但し、社員独立制度の適用による退職その他3)の新株発行請求付与契約に基づく理由がある場合を除く。
- 2) 新株引受権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
- 3) その他細目については、平成12年9月27日開催の定時株主総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役および従業員との間で締結する新株発行請求権付与契約に定めるところによる。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
株主総会 (平成一年一月一日) での決議状況 (取得期間 平成一年一月一日～平成一年一月一日)	—	—
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2,358	2,682,450
残存授權株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	1,200	1,323,600
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストック・オプションの権利行使)	3,000	2,625,000	4,000	3,528,000
保有自己株式数	47,690	—	44,890	—

## 3【配当政策】

利益配分につきましては、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と認識しており、積極的に対処してまいります。基本的には、業績に応じて株式の分割や増配により利益還元を図ってまいりたいと考えております。

内部保留資金につきましては、将来にわたる株主利益を確保するため、また今後の出店等の原資に活用して事業の拡大に努めていく所存です。

当社は、「取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年9月26日 定時株主総会決議	90,375	21

#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成15年6月	平成16年6月	平成17年6月	平成18年6月	平成19年6月
最高(円)	886	956	1,090 ※924	1,280	1,220
最低(円)	730	741	888 ※871	930	1,065

(注) 最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものであります。なお、第28期の事業年度別最高・最低株価のうち、※は日本証券業協会の公表のものであります。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	1,220	1,162	1,140	1,153	1,141	1,205
最低(円)	1,100	1,117	1,105	1,107	1,130	1,065

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

#### 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		佐藤 栄治	昭和16年6月9日生	昭和37年5月 五泉メリヤス協同組合入組 昭和40年3月 長井興農工業㈱入社 昭和48年7月 自営業(飲食店)を開始 昭和55年9月 ㈱朱鷺〔現㈱大庄〕入社 昭和57年5月 ㈱かんなん丸設立 代表取締役社長に就任 平成7年2月 形式上の存続会社である㈱かんなん丸〔旧㈱飲食産業研究所〕の代表取締役社長に就任(現任) 平成7年4月 ㈱群青設立 代表取締役社長に就任(現任)	(注)1	1,934
専務取締役		佐藤 京子	昭和22年4月24日生	昭和43年4月 京浜スチール㈱入社 昭和57年5月 ㈱かんなん丸入社 専務取締役に就任 平成7年2月 形式上の存続会社である㈱かんなん丸〔旧㈱飲食産業研究所〕の専務取締役に就任(現任)	(注)1	344
常務取締役	営業本部長	中村 義幸	昭和42年3月20日生	昭和61年1月 ㈱かんなん丸入社 平成4年11月 同社営業部次長 平成7年2月 形式上の存続会社である㈱かんなん丸〔旧㈱飲食産業研究所〕の取締役営業部次長に就任 平成10年3月 当社取締役営業第一部長に就任 平成14年7月 当社取締役営業第二部長に就任 平成16年6月 当社取締役営業本部長に就任 平成19年7月 当社常務取締役営業本部長に就任(現任)	(注)1	10



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	営業本部 副本部長	長谷川 英夫	昭和27年9月16日生	昭和47年10月 ㈱南海開発入社 昭和51年9月 (有)板倉商事入社 昭和61年2月 (有)山崎商店入社 平成4年1月 (有)かんなん丸入社 平成5年7月 同社営業部次長 平成7年2月 形式上の存続会社である㈱かん なん丸〔旧㈱飲食産業研究所〕 の取締役営業部次長に就任 平成10年3月 当社取締役営業第二部長に就任 平成14年7月 当社取締役営業第一部長に就任 平成16年6月 当社取締役営業推進部長に就任 平成19年7月 当社取締役営業本部副本部長に 就任 (現任)	(注)1	10
取締役	管理部長	中村 豊輝	昭和16年2月3日生	昭和38年4月 サントリー㈱入社 平成14年10月 ㈱かんなん丸入社 当社管理部長に就任 平成16年9月 当社取締役管理部長に就任 (現 任)	(注)1	1
常勤監査役		須田 英夫	昭和10年2月11日生	昭和33年4月 小田急電鉄㈱入社 昭和36年10月 ㈱寿屋〔現サントリー㈱〕入社 昭和54年8月 昭和観光開発㈱取締役 (出向) 昭和60年8月 ㈱新宿東京会館〔現㈱ダイナッ ク〕常務取締役 (出向) 平成元年4月 ㈱レストランサントリーイン ターナショナル取締役 (出向) 平成7年3月 ㈱かんなん丸入社 平成7年6月 当社取締役管理部長に就任 平成12年9月 当社常勤監査役に就任 (現任)	(注)2	9
監査役		武田 清一	昭和7年11月2日生	昭和32年4月 国税庁入庁 昭和42年4月 弁護士登録 江橋英五郎法律事務所入所 昭和45年5月 武田法律事務所開設 平成8年9月 当社監査役に就任 (現任)	(注)2	—
計						2,310

- (注)1. 平成18年9月28日開催の定時株主総会の終結から2年間  
2. 平成18年9月28日開催の定時株主総会の終結から4年間  
3. 専務取締役佐藤京子は、代表取締役社長佐藤栄治の配偶者であります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、株主様やお客様から評価され安定的かつ着実な成長を続けることを目指し、経営の透明性を高めるため、公正な経営を実現することに努めております。

また、株主様に対し、経営活動に対する監視・チェック機能の有効性の確保に努め、コーポレート・ガバナンスを充実させていくことが経営上の最重要課題のひとつと位置付けております。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

①経営上の意思決定、執行及び監督にかかる経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

・取締役会は経営の基本方針、法令で定められた事項やその他の経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況を監督する機関と位置づけております。提出日現在5名の体制を採っております。

・監査役は、取締役の業務執行について取締役会に出席する等、厳正な監視を行っております。提出日現在2名（常勤監査役1名、社外監査役1名）の体制を採っております。また、管理部が、当社の全部署を対象として、業務の適正な運営、改善等を図ることを目的として、計画的な内部監査を実施しております。

・法律上の判断を必要とする場合は、社外監査役（弁護士）に随時専門的な立場から助言を受けております。

・会計監査人につきましては、新日本監査法人と監査契約を締結しております。

・管理部及び監査役、会計監査人は定期的な打ち合わせを含め、必要に応じ随時情報の交換を行うことで相互の連携を高めております。

・営業店舗での業務執行状況を監査するため、お客様に記入していただくアンケート用紙を全店に常備しております。いただいたご意見は、取締役会に報告する等業務改善に活かしております。

②取締役の定数

・当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

③会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

・社外取締役は選任しておりません。

・社外監査役と当社との取引関係はありません。

④会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

・コーポレート・ガバナンスの充実に向けた新たな具体的な取組みはありませんが、現在、「業務監査」の面から、各店舗への監査を毎月一回定期的に実施しております。

監査結果は、代表取締役社長及び各担当取締役に報告しております。

⑤役員報酬及び監査報酬

・当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬ならびに監査法人に対する監査報酬は次のとおりであります。

役員報酬	取締役に対する報酬	81,000千円
	監査役に対する報酬	4,800千円

監査報酬	監査証明に係る報酬	6,300千円
------	-----------	---------

(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬)

⑥会計監査の状況

・会計監査人につきましては、新日本監査法人と監査契約を締結して会計監査を受けております。なお、当社の会計監査業務を執行した社員は、氏原修一氏、園マリ氏及び中島康晴氏の3名であります。また、監査業務にかかる補助者は、公認会計士1名、会計士補9名で構成されております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

第29期事業年度（平成17年7月1日から平成18年6月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第30期事業年度（平成18年7月1日から平成19年6月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第29期事業年度（平成17年7月1日から平成18年6月30日まで）及び第30期事業年度（平成18年7月1日から平成19年6月30日まで）の財務諸表について、新日本監査法人の監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年6月30日)		当事業年度 (平成19年6月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金			870,156		1,050,281
2. 売掛金			30,699		39,202
3. 商品			113		121
4. 原材料			41,147		44,525
5. 前払費用			59,828		61,705
6. 繰延税金資産			18,007		16,610
7. 未収収益			14,104		12,466
8. その他			12,287		17,165
9. 貸倒引当金			△83		△105
流動資産合計			1,046,261	25.7	1,241,973
II 固定資産					
(1) 有形固定資産					
1. 建物		3,416,605		3,607,662	
減価償却累計額		1,652,060	1,764,544	1,785,100	1,822,562
2. 構築物		1,813		1,813	
減価償却累計額		1,061	752	1,160	653
3. 車両運搬具		1,381		1,381	
減価償却累計額		1,262	118	1,314	66
4. 工具器具備品		708,524		755,974	
減価償却累計額		532,044	176,480	586,109	169,864
5. 土地			217,229		213,034
有形固定資産合計			2,159,126	53.0	2,206,182
(2) 無形固定資産					
1. ソフトウェア			951		603
2. 電話加入権			12,955		12,955
無形固定資産合計			13,907	0.4	13,558

		前事業年度 (平成18年6月30日)		当事業年度 (平成19年6月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券		36,877		35,560	
2. 出資金		520		520	
3. 従業員長期貸付金		13,061		21,249	
4. 長期前払費用		14,925		13,687	
5. 差入保証金		743,702		769,173	
6. その他		51,095		47,083	
7. 貸倒引当金		△8,053		△6,059	
投資その他の資産合計		852,130	20.9	881,215	20.3
固定資産合計		3,025,163	74.3	3,100,956	71.4
資産合計		4,071,425	100.0	4,342,929	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		142,115		148,926	
2. 1年以内返済予定 長期借入金		79,996		71,907	
3. 未払金		214,209		173,149	
4. 未払費用		46,910		45,434	
5. 未払法人税等		133,251		140,542	
6. 未払消費税等		11,059		27,749	
7. 預り金		10,404		18,780	
8. 賞与引当金		10,030		9,200	
9. その他		10,498		9,611	
流動負債合計		658,475	16.2	645,301	14.9
II 固定負債					
1. 長期借入金		51,510		51,825	
2. 繰延税金負債		583		4,808	
固定負債合計		52,093	1.3	56,633	1.3
負債合計		710,568	17.5	701,935	16.2

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年6月30日)		当事業年度 (平成19年6月30日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(純資産の部)						
I 株主資本						
1. 資本金			275,100	6.7	275,100	6.3
2. 資本剰余金						
(1) 資本準備金		88,500			88,500	
資本剰余金合計			88,500	2.2	88,500	2.0
3. 利益剰余金						
(1) 利益準備金		24,780			24,780	
(2) その他利益剰余金						
別途積立金		2,570,000			2,820,000	
繰越利益剰余金		434,681			465,685	
利益剰余金合計			3,029,461	74.4	3,310,465	76.3
4. 自己株式			△42,044	△1.0	△42,101	△1.0
株主資本合計			3,351,017	82.3	3,631,963	83.6
II 評価・換算差額等						
その他有価証券評価差額金			9,839		9,031	
評価・換算差額等合計			9,839	0.2	9,031	0.2
純資産合計			3,360,856	82.5	3,640,994	83.8
負債純資産合計			4,071,425	100.0	4,342,929	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)		当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)			
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)		
I 売上高			6,410,582	100.0		6,484,240	100.0
II 売上原価							
1. 期首商品・原材料 棚卸高		38,345				41,261	
2. 当期商品・原材料 仕入高		1,928,979				1,957,449	
合計		1,967,325				1,998,710	
3. 期末商品・原材料 棚卸高		41,261	1,926,063	30.0	44,647	1,954,063	30.1
売上総利益			4,484,518	70.0		4,530,177	69.9
III 販売費及び一般管理費							
1. 販売促進費		63,132				54,622	
2. 役員報酬		90,000				85,800	
3. 給料手当		1,544,198				1,602,386	
4. 賞与手当		62,586				54,438	
5. 賞与引当金繰入額		10,030				9,200	
6. 法定福利費		80,708				96,159	
7. 交際費		7,196				4,811	
8. 支払ロイヤリティー		131,730				138,859	
9. 消耗品費		128,786				115,623	
10. 水道光熱費		317,595				327,068	
11. 地代家賃		652,354				683,186	
12. 減価償却費		327,212				319,145	
13. その他		476,875	3,892,408	60.8	470,098	3,961,400	61.1
営業利益			592,110	9.2		568,776	8.8

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)		百分比 (%)	当事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)		百分比 (%)
		金額 (千円)			金額 (千円)		
IV 営業外収益							
1. 受取利息		184			578		
2. 受取配当金		2,198			368		
3. 販売協力金収入		35,636			8,984		
4. その他		7,050	45,070	0.7	4,012	13,944	0.2
V 営業外費用							
1. 支払利息		1,785			1,215		
2. 株式関係費用		20,194			21,090		
3. 貸倒引当金繰入額		6,386			832		
4. その他		342	28,708	0.4	476	23,614	0.4
経常利益			608,472	9.5		559,106	8.6
V 特別利益							
1. 固定資産売却益	※1	—			1,275		
2. 前期損益修正益	※2	4,177	4,177	0.1	69,420	70,695	1.1
VI 特別損失							
1. 固定資産売却損	※3	—			794		
2. 固定資産除却損	※4	19,327			5,816		
3. 減損損失	※5	9,222			—		
4. その他		1,500	30,049	0.5	—	6,611	0.1
税引前当期純利益			582,600	9.1		623,190	9.6
法人税、住民税及び事 業税		270,588			234,247		
法人税等追徴税額		—			32,736		
法人税等調整額		△5,965	264,622	4.2	6,169	273,153	4.2
当期純利益			317,977	4.9		350,037	5.4



③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日）

	株主資本							評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				別途積立金	繰越利益 剰余金				
平成17年6月30日現在 (千円)	275,100	88,500	24,780	2,290,000	466,853	△64,055	3,081,177	5,890	3,087,068
事業年度中の変動額									
剰余金の配当					△68,401		△68,401		△68,401
別途積立金の積立				280,000	△280,000		—		—
当期純利益					317,977		317,977		317,977
自己株式の取得						△8,192	△8,192		△8,192
自己株式の処分						△1,748	30,203	28,455	28,455
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)								3,948	3,948
事業年度中の 変動額合計 (千円)	—	—	—	280,000	△32,171	22,010	269,839	3,948	273,788
平成18年6月30日現在 (千円)	275,100	88,500	24,780	2,570,000	434,681	△42,044	3,351,017	9,839	3,360,856

当事業年度（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）

	株主資本							評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				別途積立金	繰越利益 剰余金				
平成18年6月30日現在 (千円)	275,100	88,500	24,780	2,570,000	434,681	△42,044	3,351,017	9,839	3,360,856
事業年度中の変動額									
剰余金の配当					△68,847		△68,847		△68,847
別途積立金の積立				250,000	△250,000		—		—
当期純利益					350,037		350,037		350,037
自己株式の取得						△2,682	△2,682		△2,682
自己株式の処分						△186	2,625	2,439	2,439
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)								△808	△808
事業年度中の 変動額合計 (千円)	—	—	—	250,000	31,003	△57	280,946	△808	280,137
平成19年6月30日現在 (千円)	275,100	88,500	24,780	2,820,000	465,685	△42,101	3,631,963	9,031	3,640,994

## ④【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		582,600	623,190
減価償却費		327,212	319,145
長期前払費用の償却額		6,867	6,785
保証金の償却額		1,360	1,086
減損損失		9,222	—
前期損益修正益		△4,177	△69,420
前期損益修正損		1,500	—
貸倒引当金の増減額		6,425	△1,971
賞与引当金の減少額		△1,120	△830
受取利息及び受取配当 金		△2,382	△947
支払利息		1,785	1,215
有形固定資産除却損		13,472	5,816
有形固定資産売却損		—	794
有形固定資産売却益		—	△1,275
売上債権の増加額		△10,197	△6,864
たな卸資産の増加額		△2,916	△3,385
仕入債務の増加額		2,926	6,811
未払消費税等の増減額		△16,258	16,689
その他		2,412	27,668
小計		918,733	924,510
利息及び配当金の受取 額		2,382	947
利息の支払額		△1,696	△1,171
法人税等の支払額		△280,015	△259,795
営業活動による キャッシュ・フロー		639,403	664,491

		前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー			
定期預金の預入による 支出		△69,800	△67,121
定期預金の払戻による 収入		57,200	67,020
投資有価証券の取得に よる支出		△941	△38
有形固定資産の取得に よる支出		△390,328	△371,302
有形固定資産の売却に よる収入		—	5,400
貸付けによる支出		△4,290	△16,359
貸付金の回収による収 入		13,410	8,320
差入保証金の支払		△24,410	△29,958
差入保証金の回収		8,774	3,401
その他		△11,510	△7,228
投資活動による キャッシュ・フロー		△421,896	△407,866
III 財務活動による キャッシュ・フロー			
長期借入れによる収入		60,000	80,000
長期借入金の返済によ る支出		△161,710	△87,774
自己株式の取得及び売 却		20,262	△243
配当金の支払額		△68,505	△68,583
財務活動による キャッシュ・フロー		△149,952	△76,600
IV 現金及び現金同等物に係 る換算差額		—	—
V 現金及び現金同等物の 増加額		67,554	180,024
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		759,697	827,252
VII 現金及び現金同等物の 期末残高	※	827,252	1,007,276

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品・原材料 最終仕入原価法による原価法	商品・原材料 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10～34年 附属設備 3～17年 工具器具備品 3～15年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 (3) 長期前払費用 均等償却	(1) 有形固定資産 同左  (2) 無形固定資産 同左  (3) 長期前払費用 同左
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支出に備えるため、翌期支払予定額のうち当期に属する支給対象期間に見合う額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左  (2) 賞与引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税及び地方消費税の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税引前当期純利益が9,222千円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	—————
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は3,360,856千円であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	—————
—————	<p>(減価償却方法の変更)</p> <p>当事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により、減価償却費を計上しております。</p> <p>この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)								
—————	※1. 固定資産売却益は、建物 1,275千円であります。								
—————	※2. 前期損益修正益は、過年度減価償却費修正であります。								
—————	※3. 固定資産売却損は、土地 794千円であります。								
※4. 固定資産除却損は、建物 11,878千円、工具器具備品 1,581千円であります。	※4. 固定資産除却損は、建物 3,273千円、工具器具備品 2,543千円であります。								
<p>※5. 減損損失</p> <p>当社は原則として、事業用資産においては各店舗を基本単位として、保養所など非事業用資産については個別物件ごとに資産のグルーピングを行っております。当事業年度において、近年の地価下落により帳簿価額に対して回収可能価額が著しく下落した下記の保養所につき帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(9,222千円)として特別損失に計上いたしました。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">場所</td> <td>保養所 (栃木県那須郡)</td> </tr> <tr> <td>用途</td> <td>福利厚生施設</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>土地、その他</td> </tr> <tr> <td>減損損失額</td> <td>土地 7,722千円 その他 1,500千円</td> </tr> </table> <p>なお、回収可能価額については、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は第三者による合理的に算出された市場価格に基づき算定しております。</p>	場所	保養所 (栃木県那須郡)	用途	福利厚生施設	種類	土地、その他	減損損失額	土地 7,722千円 その他 1,500千円	—————
場所	保養所 (栃木県那須郡)								
用途	福利厚生施設								
種類	土地、その他								
減損損失額	土地 7,722千円 その他 1,500千円								

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成17年7月1日 至平成18年6月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,351,308	—	—	4,351,308
合計	4,351,308	—	—	4,351,308
自己株式				
普通株式(注)1,2	76,232	7,100	35,000	48,332
合計	76,232	7,100	35,000	48,332

(注)1. 普通株式の自己株式の増加7,100株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(注)2. 普通株式の自己株式の減少35,000株は、ストック・オプション行使による減少であります。

## 2. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高 (千円)
		前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
平成12年新株予約権(注1)	普通株式	89,000	—	61,000	28,000	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注)1 平成12年新株予約権の減少は、ストック・オプション行使による減少35,000株及び失効による減少26,000株であります。

(注)2 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成17年9月28日 定時株主総会	普通株式	68,401	16	平成17年6月30日	平成17年9月28日

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年9月28日 定時株主総会	普通株式	68,401	利益剰余金	16	平成18年6月30日	平成18年9月29日

当事業年度（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,351,308	—	—	4,351,308
合計	4,351,308	—	—	4,351,308
自己株式				
普通株式（注）1, 2	48,332	2,358	3,000	47,690
合計	48,332	2,358	3,000	47,690

（注）1. 普通株式の自己株式の増加 2,358株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

（注）2. 普通株式の自己株式の減少 3,000株は、ストック・オプション行使による減少であります。

2. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高 (千円)
		前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
平成12年新株予約権（注1）	普通株式	28,000	—	6,000	22,000	—
合計	—	—	—	—	—	—

（注）1 平成12年新株予約権の減少は、ストック・オプション行使による減少3,000株及び失効による減少3,000株であります。

（注）2 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年9月28日 定時株主総会	普通株式	68,847	16	平成18年6月30日	平成18年9月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年9月26日 定時株主総会	普通株式	90,375	利益剰余金	21	平成19年6月30日	平成19年9月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表上に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年6月30日現在)	※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表上に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年6月30日現在)
現金及び預金 870,156千円	現金及び預金 1,050,281千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △42,903千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △43,005千円
現金及び現金同等物 827,252千円	現金及び現金同等物 1,007,276千円



## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)	当事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>95,142</td> <td>47,571</td> <td>47,571</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>10,476</td> <td>6,460</td> <td>4,015</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>105,618</td> <td>54,031</td> <td>51,586</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	95,142	47,571	47,571	ソフトウェア	10,476	6,460	4,015	合計	105,618	54,031	51,586	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>95,142</td> <td>66,599</td> <td>28,542</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>10,476</td> <td>8,555</td> <td>1,920</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>105,618</td> <td>75,154</td> <td>30,463</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	95,142	66,599	28,542	ソフトウェア	10,476	8,555	1,920	合計	105,618	75,154	30,463
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
工具器具備品	95,142	47,571	47,571																														
ソフトウェア	10,476	6,460	4,015																														
合計	105,618	54,031	51,586																														
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
工具器具備品	95,142	66,599	28,542																														
ソフトウェア	10,476	8,555	1,920																														
合計	105,618	75,154	30,463																														
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	同左																																
2. 未経過リース料期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額																																
<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>21,123</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>30,463</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>51,586</td> <td>千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	21,123	千円	1年超	30,463	千円	合計	51,586	千円	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>20,949</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>9,514</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>30,463</td> <td>千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	20,949	千円	1年超	9,514	千円	合計	30,463	千円														
1年内	21,123	千円																															
1年超	30,463	千円																															
合計	51,586	千円																															
1年内	20,949	千円																															
1年超	9,514	千円																															
合計	30,463	千円																															
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	同左																																
3. 支払リース料及び減価償却費相当額	3. 支払リース料及び減価償却費相当額																																
<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>21,123</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>21,123</td> <td>千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	21,123	千円	減価償却費相当額	21,123	千円	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>21,123</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>21,123</td> <td>千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	21,123	千円	減価償却費相当額	21,123	千円																				
支払リース料	21,123	千円																															
減価償却費相当額	21,123	千円																															
支払リース料	21,123	千円																															
減価償却費相当額	21,123	千円																															
4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	同左  (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。																																

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前事業年度（平成18年6月30日）			当事業年度（平成19年6月30日）		
		取得原価 （千円）	貸借対照表計 上額（千円）	差額（千円）	取得原価 （千円）	貸借対照表計 上額（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1) 株式	10,127	25,901	15,774	10,127	24,094	13,967
	(2) 債券						
	① 国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
	② 社債	—	—	—	—	—	—
	③ その他	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	7,241	8,041	799	7,279	8,508	1,228
	小計	17,368	33,942	16,574	17,407	32,602	15,195
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	—	—	—	—	—	—
	(2) 債券						
	① 国債・地方債等	3,000	2,934	△65	3,000	2,957	△42
	② 社債	—	—	—	—	—	—
	③ その他	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	3,000	2,934	△65	3,000	2,957	△42
合計		20,368	36,877	16,508	20,407	35,560	15,152

## 2. その他有価証券のうち満期があるものの債権の今後の償還予定額

	前事業年度（平成18年6月30日）				当事業年度（平成19年6月30日）			
	1年以内 （千円）	1年超5年 以内 （千円）	5年超10年 以内 （千円）	10年超 （千円）	1年以内 （千円）	1年超5年 以内 （千円）	5年超10年 以内 （千円）	10年超 （千円）
1. 債券								
(1) 国債・地方債等	—	3,000	—	—	—	3,000	—	—
(2) 社債	—	—	—	—	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—	—	—	—	—
2. その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	3,000	—	—	3,000	—	—

## (デリバティブ取引関係)

前事業年度（自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

当事業年度（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

## (退職給付関係)

	前事業年度 （自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日）	当事業年度 （自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）
採用している退職給付制度の概要	当社は退職給付金制度を設けておりません	同左

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成17年7月1日 至平成18年6月30日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成12年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役3名、従業員82名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 143,000
付与日	平成12年9月27日
権利確定条件	付与されておりません
対象勤務期間	定めておりません
権利行使期間	平成14年11月10日～平成19年11月9日 対象者として新株予約権を付与されたものは、新株引受権行使時においても、当社の取締役または従業員であることを要する。但し、社員独立制度の摘要による退職の場合を除く。

(注)株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成18年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成12年ストック・オプション
権利確定前(株)	
前事業年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
前事業年度末	89,000
権利確定	—
権利行使	35,000
失効	26,000
未行使残	28,000

② 単価情報

	平成12年ストック・オプション
権利行使価格(円)	813
行使時平均株価(円)	1,225
公正な評価単価(付与日)(円)	—

当事業年度（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成12年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役3名、従業員82名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 143,000
付与日	平成12年9月27日
権利確定条件	付与されておりません
対象勤務期間	定めておりません
権利行使期間	平成14年11月10日～平成19年11月9日 対象者として新株予約権を付与されたものは、新株引受権行使時においても、当社の取締役または従業員であることを要する。但し、社員独立制度の摘要による退職の場合を除く。

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成19年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成12年ストック・オプション
権利確定前（株）	
前事業年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後（株）	
前事業年度末	28,000
権利確定	—
権利行使	3,000
失効	3,000
未行使残	22,000

② 単価情報

	平成12年ストック・オプション
権利行使価格（円）	813
行使時平均株価（円）	1,143
公正な評価単価（付与日）（円）	—

## (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)	当事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)																																																																				
<p>繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (平成18年 6月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>  未払事業税</td><td style="text-align: right;">10,786千円</td></tr> <tr><td>  未払事業所税</td><td style="text-align: right;">3,168千円</td></tr> <tr><td>  賞与引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">4,052千円</td></tr> <tr><td>  貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">2,360千円</td></tr> <tr><td>  減損損失</td><td style="text-align: right;">3,725千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24,093千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>  その他有価証券評価差額</td><td style="text-align: right;">△6,669千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△6,669千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">17,424千円</td></tr> </table> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率のとの間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>  (調整)</td><td></td></tr> <tr><td>  交際費の損金不算入額</td><td style="text-align: right;">1.5%</td></tr> <tr><td>  留保金課税</td><td style="text-align: right;">1.7%</td></tr> <tr><td>  その他</td><td style="text-align: right;">1.8%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">45.4%</td></tr> </table>	繰延税金資産		未払事業税	10,786千円	未払事業所税	3,168千円	賞与引当金損金算入限度超過額	4,052千円	貸倒引当金損金算入限度超過額	2,360千円	減損損失	3,725千円	繰延税金資産計	24,093千円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額	△6,669千円	繰延税金負債計	△6,669千円	繰延税金資産の純額	17,424千円	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費の損金不算入額	1.5%	留保金課税	1.7%	その他	1.8%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.4%	<p>繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (平成19年 6月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>  未払事業税</td><td style="text-align: right;">9,691千円</td></tr> <tr><td>  未払事業所税</td><td style="text-align: right;">3,201千円</td></tr> <tr><td>  賞与引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">3,716千円</td></tr> <tr><td>  貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,313千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,923千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>  その他有価証券評価差額</td><td style="text-align: right;">△6,121千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△6,121千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">11,802千円</td></tr> </table> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率のとの間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>  (調整)</td><td></td></tr> <tr><td>  交際費の損金不算入額</td><td style="text-align: right;">1.2%</td></tr> <tr><td>  留保金課税</td><td style="text-align: right;">0.2%</td></tr> <tr><td>  住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.2%</td></tr> <tr><td>  その他</td><td style="text-align: right;">0.8%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">43.8%</td></tr> </table>	繰延税金資産		未払事業税	9,691千円	未払事業所税	3,201千円	賞与引当金損金算入限度超過額	3,716千円	貸倒引当金損金算入限度超過額	1,313千円	繰延税金資産計	17,923千円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額	△6,121千円	繰延税金負債計	△6,121千円	繰延税金資産の純額	11,802千円	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費の損金不算入額	1.2%	留保金課税	0.2%	住民税均等割	1.2%	その他	0.8%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.8%
繰延税金資産																																																																					
未払事業税	10,786千円																																																																				
未払事業所税	3,168千円																																																																				
賞与引当金損金算入限度超過額	4,052千円																																																																				
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,360千円																																																																				
減損損失	3,725千円																																																																				
繰延税金資産計	24,093千円																																																																				
繰延税金負債																																																																					
その他有価証券評価差額	△6,669千円																																																																				
繰延税金負債計	△6,669千円																																																																				
繰延税金資産の純額	17,424千円																																																																				
法定実効税率	40.4%																																																																				
(調整)																																																																					
交際費の損金不算入額	1.5%																																																																				
留保金課税	1.7%																																																																				
その他	1.8%																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.4%																																																																				
繰延税金資産																																																																					
未払事業税	9,691千円																																																																				
未払事業所税	3,201千円																																																																				
賞与引当金損金算入限度超過額	3,716千円																																																																				
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,313千円																																																																				
繰延税金資産計	17,923千円																																																																				
繰延税金負債																																																																					
その他有価証券評価差額	△6,121千円																																																																				
繰延税金負債計	△6,121千円																																																																				
繰延税金資産の純額	11,802千円																																																																				
法定実効税率	40.4%																																																																				
(調整)																																																																					
交際費の損金不算入額	1.2%																																																																				
留保金課税	0.2%																																																																				
住民税均等割	1.2%																																																																				
その他	0.8%																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.8%																																																																				

## (持分法損益等)

当社は、関連会社を有していないため該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	佐藤栄治	—	—	当社代表取締役	(被所有) 直接 44.4	—	—	不動産賃貸借の被債務保証	47,812	—	—

(注) 1. 取引金額には消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 被債務保証に対する保証料は支払っておりません。

(2) 不動産賃貸借契約保証料の取引金額は（年額）賃借料を記載しております。

当事業年度（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	佐藤栄治	—	—	当社代表取締役	(被所有) 直接 44.4	—	—	不動産賃貸借の被債務保証	47,812	—	—

(注) 1. 取引金額には消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 被債務保証に対する保証料は支払っておりません。

(2) 不動産賃貸借契約保証料の取引金額は（年額）賃借料を記載しております。

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)		当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	
1株当たり純資産額	781円05銭	1株当たり純資産額	846円03銭
1株当たり当期純利益金額	74円29銭	1株当たり当期純利益金額	81円34銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	73円99銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	81円21銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (千円)	317,977	350,037
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	317,977	350,037
期中平均株式数 (株)	4,280,201	4,303,289
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	17,510	7,231
(うち新株引受権)	(17,510)	(7,231)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—————	—————

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産総額の1/100以下のため記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,416,605	235,487	44,430	3,607,662	1,785,100	242,892	1,822,562
構築物	1,813	—	—	1,813	1,160	98	653
車両運搬具	1,381	—	—	1,381	1,314	51	66
工具器具備品	708,524	71,681	24,232	755,974	586,109	75,753	169,864
土地	217,229	—	4,194	213,034	—	—	213,034
有形固定資産計	4,345,554	307,169	72,857	4,579,866	2,373,684	318,797	2,206,182
無形固定資産							
ソフトウェア	1,741	—	—	1,741	1,138	348	603
電話加入権	12,955	—	—	12,955	—	—	12,955
無形固定資産計	14,697	—	—	14,697	1,138	348	13,558
長期前払費用	57,427	5,904	356	62,976	49,288	6,785	13,687
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期増減額のうち、主なものは次のとおりであります。

① 増加額

店舗名	建物 (千円)	工具器具備品 (千円)
庄や 太田北口店	36,060	7,546
日本海庄や 南流山店	48,632	10,526
日本海庄や 川間店	38,023	10,255
日本海庄や 幸手店	69,827	13,923
日本海庄や 上尾東口店	41,933	9,091

② 減少額

店舗名	建物 (千円)	工具器具備品 (千円)
庄や 上尾東口店	41,436	1,983

2. 当期末減価償却累計額又は償却累計額から過年度減価償却費修正額(建物 67,911千円、構築物 1,508千円)を控除しております。



【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
一年以内返済予定長期借入金	79,996	71,907	1.08	—
長期借入金（一年以内返済予定のものを除く）	51,510	51,825	1.20	平成20年7月～ 平成22年4月
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	131,506	123,732	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（一年以内に返済予定のものを除く）の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	33,764	18,061	—	—

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	8,136	3,339	2,827	2,484	6,164
賞与引当金	10,030	9,200	10,030	—	9,200

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額 2,028千円および個別引当対象債権の回収による戻入額 455千円であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## ① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	9,161
預金の種類	
普通預金	998,114
定期預金	26,204
定期積金	16,800
小計	1,041,119
合計	1,050,281

## ② 売掛金

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
日本海庄や ランドアクシスタワー店	3,042
日本海庄や 武蔵浦和店	2,677
日本海庄や 大宮西口店	2,587
日本海庄や 浦和店	2,265
日本海庄や 新都心東口店	1,913
その他	26,717
合計	39,202

(注) 主要相手先は多岐にわたるため発生店舗別に記載しております。

## (ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
30,699	608,056	599,553	39,202	93.9	21日

(注) 当期発生高には、消費税及び地方消費税が含まれております。

## ③ 商品

品名	金額 (千円)
食品、ギフト券他	121
合計	121

## ④ 原材料

品名	金額 (千円)
酒・飲料類	31,635
加工品	6,487
米穀類	1,434
魚介類	1,378
肉類	989
野菜類	878
調味料類	452
その他	1,272
合計	44,525

## ⑤ 差入保証金

品名	金額 (千円)
店舗差入保証金	756,633
本社事務所差入保証金	11,040
(株)ドトールコーヒー加盟保証金	1,500
合計	769,173

## ⑥ 買掛金

相手先	金額 (千円)
株式会社 小室商店	68,640
株式会社 大庄	58,232
アundes食品 株式会社	4,038
株式会社 角田商店	3,625
南海活魚水産 株式会社	2,576
その他	11,814
合計	148,926

## ⑦ 未払金

区分	金額 (千円)
給与	144,732
固定資産購入未払金	93
保険料	20,201
その他	8,122
合計	173,149

(3) 【その他】

(1) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(2) 訴訟

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
株券の種類	1,000株券 10,000株券
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番2号 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番2号 東京証券代行株式会社
取次所	東京証券代行株式会社 営業所及び各取次所
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番2号 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番2号 東京証券代行株式会社
取次所	東京証券代行株式会社 営業所及び各取次所
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	毎年12月、6月末日現在の1単元（1,000株）以上所有の株主に対し、毎回一律10,000円相当（1枚500円の食事券20枚）の株主優待券を贈呈する。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第29期）（自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日）平成18年9月29日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

（第30期中）（自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日）平成19年3月22日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年9月28日

株式会社かんなん丸

代表取締役社長 佐藤 栄治 殿

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 氏原 修一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 園 マリ 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中島 康晴 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社かんなん丸の平成17年7月1日から平成18年6月30日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社かんなん丸の平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。



# 独立監査人の監査報告書

平成19年9月25日

株式会社かんなん丸

代表取締役社長 佐藤 栄治 殿

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 氏原 修一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 園 マリ 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中島 康晴 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社かんなん丸の平成18年7月1日から平成19年6月30日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社かんなん丸の平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。